

会社概要 (2019年12月27日現在)

会社名 : 株式会社SMBC信託銀行
(英語名:SMBC Trust Bank Ltd.)
設立年月日 : 1986年2月25日
資本金 : 875億5千万円



当行は、「SMBCグループ」の一員です。

SMBCグループは、商業銀行、信託銀行、証券会社をはじめとしたグループ会社等を通じて、お客さまに付加価値の高い金融サービスを提供しております。



大株主の状況 (2019年12月27日現在)

(1) 普通株式

株主名 株式会社三井住友銀行
所有株式数 3,418千株
持株比率 100.00%

(2) 無議決権株式

株主名 株式会社三井住友銀行
所有株式数 900千株
持株比率 100.00%

沿革

1986年 2月 旧ケミカル・バンクの100%間接子会社として「ケミカル信託銀行」設立

1996年 11月 旧ケミカル・バンクの合併・商号変更に伴い、「チエース信託銀行」に商号変更

2002年 6月 ソシエテ・ジェネラルの100%間接子会社となり、「エス・ジー・信託銀行」に商号変更

日本において、プライベートバンкиング業務・資産運用業務を本格展開

2010年 1月 「ソシエテジェネラル信託銀行」に商号変更

2013年 10月 三井住友銀行の100%子会社となり、「SMBC信託銀行」に商号変更

2015年 3月 東京都港区赤坂より東京都港区西新橋へ本社移転

2015年 11月 シティバンク銀行リテールバンク事業を統合

2018年 4月 三井住友銀行の外貨両替コーナーに関する事業を承継

主な経済トピックス

1996年 日本国金融ビッグバン

1999年 日本銀行がゼロ金利政策導入

2000年 金融庁発足

2005年 ペイオフ解禁

2006年 日本銀行がゼロ金利政策解除

2007年 米国でサブプライムローン問題発生

2008年 リーマン・ショック発生

2010年 欧州債務危機、米ドッド・フランク法制定

2013年 日本銀行が量的・質的金融緩和政策を導入

2016年 日本銀行がマイナス金利政策を導入

2017年 顧客本位の業務運営に関する原則公表

2018年 米中貿易摩擦